

袋井市総合教育会議 会議録（要旨）

会 議 名	令和 7 年度 第 1 回総合教育会議
招 集 日 時	令和 7 年 7 月 16 日 (水) 午後 1 時 30 分
会 議 時 間	午後 1 時 30 分から午後 3 時 38 分まで (2 時間 08 分)
場 所	教育会館 3 階 ICT 研修室
出 席 者	大場規之 市長 鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 溝口知秀 委員 吉田陽子 委員 山本茂広 委員 (計：6 人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	石黒克明 石黒教育部長 小澤一則 教育監 山岡ゆかり 教育企画課長 平野邦孝 未来の教育推進室長 渡邊規恵 教育企画課課長補佐 廣岡真理 教育総務係主任主査 (計：6 人) (合計：12 人)
会議に付した 事 件	別紙「令和 7 年度 第 1 回袋井市総合教育会議次第」のとおり

令和 7 年度 第 1 回袋井市総合教育会議 次第

日時：令和 7 年 7 月 16 日（水）

午後 1 時 30 分

場所：教育会館 I C T 研修室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

袋井市教育大綱の改定について

- (1) 教育大綱の見直しの方向性について
- (2) 袋井の教育の現状及び特徴について
- (3) 意見交換

4 閉 会

令和7年度 第1回袋井市総合教育会議(要旨)

1 開会

●教育企画課長

少し早いですが、皆さんおそろいになりましたので始めたいと思います。
令和7年度第1回の袋井市総合教育会議を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

まず、会議に先立ちまして本日の会議の会議録の署名委員でございますが、2人を規則により議長が指名することとなっておりますが、事務局からのご提案として、溝口委員と山本委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

●溝口委員 山本委員

わかりました。
よろしくお願いいたします。

3 市長あいさつ

●市長

改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は本年度第1回目の総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃から皆様には、子供たちの学校での取り組みをはじめ、地域や家庭における教育活動など、多くの面で関心を持っていただいておりますことを、改めまして感謝を申し上げます。

今年も、すでに連日のように厳しい暑さが続いております。

この暑さで、学校教育上も大変いろいろな制約を受けておりまして、暑さ指数による活動制限が生じておりまして、思うような学校運営ができないというところでございます。

教育現場をはじめ、行政における様々な場面において、これまで当たり前としてきたことが通じない、そんな時代になってきたことを、改めて感じた次第でございます。

この暑さの影響でよく体育館に冷房というお話もいろんなところで聞かれるわけでございます。皆様とも情報交換しながら、また検討しながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そうした中であってこの総合教育会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、教育委員の皆様と地域の教育に関する今後の方針や、重要な課題について協議する貴重な機会ととらえているところでございます。

本日のテーマでございます教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本となる方針を定めるものでございまして、市町が策定することとなっております。

現行の教育大綱の対象期間は令和7年度までとなっておりまして、今年度が最終年度でございますので、次期の教育大綱策定に向けて、皆様からの忌憚のないご意見をいただきながら議論を深めて参りたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

●教育企画課長

次に本日の会議の内容について確認をさせていただきたいと思います。

議題に基づいて、本日の総合教育会議でございますが、先ほど市長からのご挨拶にもありましたが、今年度、現教育大綱が5年の最終年次を迎える年度になります。この改定についてどのようにしていくか、これは今回の議事とさせていただいてございます。

はじめに事務局から概要の説明をさせていただき、そのあと次期大綱の策定を考えるにあたって、まずは市町教育委員の皆様と、幅広い角度から意見交換をしていただくことで、今のプランの教育の現状、それから、今後必要になってくる要素や考え方・方向性、これを整理させていただきまして、次回の会議で、大綱の素案という形でお示しさせていただけたらと考えております。

なお、本日の資料ですが、事前にデータでお送りさせていただいておりますが、今日机上に同じものをお配りしてあります。この後、説明をさせていただく現在の教育大綱、それから県の教育大綱、年に1回の教育委員会の業務の確認をしておりますので、昨年度の業務の内容を点検評価したものになります。

それから、国や県の動きもございますので、国の令和5年に閣議決定しました「中期経営計画」、「令和の日本型学校教育に向けた方向性」をまとめたもの、静岡県教育大綱、これは先頃3月に策定されたものになります。

それからA3の2枚で、今の教育大綱で、具体的な取り組みを総合計画の体系の中で行っているものになりますが、とりわけ教育に関する子育ての教育の部分と、社会教育や協働の部分で、取り組みや立ち位置をまとめたものです。資料の説明を1つ1つ申し上げることはいたしません。後程の意見交換の中で、確認させていただきながら意見交換をお願いいたします。

それではこれからの議事でございますが、議長である市長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 議事

袋井市教育大綱の改定について

●市長

はい。それでは議事に入ります。袋井市教育大綱の改定について協議をいたします。事務局から説明をお願いします。

●廣岡

私からは、教育大綱の見直しの方向性について、ご説明させていただきます。

お手元に配付した資料の「袋井市教育大綱の改定について」をご覧ください。

はじめに、教育大綱とは(1)にありますように「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき地方公共団体の長が、国の基本方針を参考に、その地域の実情に応じ、教

育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものであり、これを変更するときは総合教育会議において協議をすることとされております。

また、その下、2 留意事項（1）にありますように、詳細な施策について策定することを求めているものではなく、国の教育基本方針を参考に、教育の課題が様々であることを踏まえ、地域の実情に応じて策定するものであり、期間については特に法律では定められておりませんが、首長の任期なども踏まえて4年～5年程度を想定しているものであることとされております。

次に2ページをご覧ください。

平成28年3月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法の定めにより平成28年から平成32年の5年間を期間とした第1次袋井市教育大綱を策定。

第2次総合計画を踏まえ、「心ゆたかな人づくり」を基本理念として本市における教育、文化、芸術及びスポーツ施策の基本方針として策定しております。

次に3ページをご覧ください。

第1次袋井市教育大綱の最終年である令和2年度には、3回の総合教育会議を経て見直しを行い、令和3年に、第2次袋井市教育大綱を策定しました。

第2次教育大綱では、教育の基本理念である「心ゆたかな人づくり」は普遍的なものとして変更せずに、これを成しえるために必要な3つの基本方針をかかげ、

取り組むべき具体的な政策及び取組等については、袋井市総合計画の後期基本計画の中で体系化して整理しております。

この現教育大綱の期間については、令和3年度から令和7年度までの5年間であり、本年度が最終年度となりますことから、今回見直しを行うものでございます。

4ページをご覧ください。

現教育大綱の策定後の社会状況等の変化でございますが、

新型コロナウイルスの流行と収束や、DXの急速な進展等様々な変化がありました。その中で、国の動向としては、令和5年に「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の担い手の育成」や「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとした、国の第4期教育振興計画が策定され、また、すべてのこどもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現のため「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性が示されました。

さらに、静岡県動向としましては、今年度から令和10年度までの静岡県教育大綱が改定されております。

本市でも第3次袋井市総合計画の前期基本計画を現在、策定中であります。

このような情勢を踏まえて本市の教育大綱の改定についてであります。現状の大綱は、基本理念と基本方針で構成されており、いずれも具体的な内容は示していませんが、現時点においても「普遍的」な内容であるため、大きな変更は必要ないと考えております。

また、大綱に総合計画の「政策」や「取組」、「取組の基本方針」を付記することによりこれらをもって市の教育基本振興計画と位置付けていることから、具体的な取組みについては、現在策定中の第3次総合計画の内容を協議しながら、体系化し整理していきたいと考えております。

最後に大綱改定に伴う今後のスケジュールとしましては、本日の第一回総合教育会議の中で、大綱見直しの方向性について意見交換を行い、その意見を集約し、10月に第二回の総合教育会議の中で教育大綱の素案を策定し、協議してまいりたいと思います。

その後、子どもたちの意見や校長会等で意見聴取し、3月に市議会に報告をしていきたいと考えております。

●市長

ただいま事務局から説明がありました。

この内容を踏まえてここから意見交換とさせていただきます。

事務局の方の説明でわかりにくかったことや何か質問・確認をしたいこと、もしあればそのあたりからお願いできればと思いますがどうでしょうか。

●鈴木万里子

今の提案ですと、教育大綱の変更は必要ないと考えるというようにあるわけですが、これでいいのかなっていうのを一番考えました。必要ないと考えるのであれば、この会合が要らないかと思いました。

今までの大綱のもとで、本年度までやってきた中でどうだったのか、これから先を見通したときに必要とするのは、たとえ最終的に文言としてはあまり変わらないかもしれないが、袋井市として何を大切にしていきたいか、子供たちにどういうところを求めていきたいか、未来の子供たちに向けてっていうところを、ぜひ話し合いたいし、実際に今の教育でよかったのかを厳しく見る必要があるのではないかな。課題はいっぱい出てきていると思うのですが、そこを出さなければならぬのではないかな。

●市長

いかがでしょうか。

（「袋井市教育大綱の改定について」の）6ページ（2）の1つ目で、「大きな変更は必要ないとする。」と考えた背景とか、今、鈴木委員からお話ありました内容について、事務局で、何かあればお願いします。

●教育部長

おっしゃるとおりで、今回の情報交換は、この5年間各委員就任して、見聞きして具体的な部分を反省も含めて議論いただき、今掲げている柱の部分で修正が必要であれば、反映をしていくという中で皆さんの意見をいただきたいと思います。今日の資料で教育の点検評価は令和6年度の評価になります。こうした区切りや積み重ねが反省であり、今後もその反省を生かしてどのように展開をしていくかという積み重ねだと思います。こういった資料も参考に、ぜひご意見をいただくとともに、事務局側にも提案をいただけたらと思います。

●教育長

今見ていただくと、教育大綱の理念は「心ゆたかな人づくり」ですし、基本方針は「自己肯定感」とか、「自ら行動する力」が書いてある。これについて、基本的に変更はなくてもいいかなと私は思っています。

ただ中身は、今までやってきた取り組みがどうか、現状がどうかという課題はたくさんあると思うので、それらをいろいろ意見交換させていただいて、結果として表現をどうするかという話がありますけども、大きな柱がそんなに大きく変わらなければ、それでもいいかなと思いますし、そうではなくてこういうことを変更しましょうという話があれば、そのようにすると思っています。

ただ大切なのは、文章や表現をどうするかというよりは、こういった話をするのが一番大切だと思っているので、ぜひ教育委員の皆さんが市長と意見交換ができて、それを何らかの形で反映させていければいいかなと思っています。

●市長

今お話をお伺いして、例えば過去の教育を見てみますと、例えば20年前ぐらいに、ゆとり教育という方向性が出されて、ゆとり教育をかなりの期間取り組んできました。それが10年位前にゆとり教育から変更があって、今の教育方針が打ち出されている。

そういった大きな流れは、国の方も変更点を示してない。そうした中で大きな変更なくいこうという考えもわかりますけども、今、鈴木委員からもお話ありましたように、反省点を踏まえ、また教育長からもありましたけれども、そうした反省を踏まえながら、表現であったり内容であったり、しっかりやっていきましょうねということだと思います。

そういう視点から、例えば、他に県の動きはどうでしょうか。
県も、今年改定をされたということですけども、前回から今回、今回の大きな変更点があったとか、そういった情報はありますか。

●平野未来の教育推進室長

（県の動きについて）まだ公表されてないですが、今後、もう少し煮詰まった段階で出てくることでしょう。

今のところ（静岡県教育）振興基本計画が2025年までになっていますので、動いていると思います。静岡県教育大綱は新しいけども振興基本計画が、本年度までのものですから。（静岡県教育）振興基本計画がこれから出てきます。

●教育長

県の（教育）大綱ですが、最初の基本理念は有徳の人づくりだと思います。それが「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」という表現に変わりました。

最初に作ったときの取り組み方針はたくさん柱がありました。10本ぐらい柱があって、それを位置付けしておりましたけども、今回はかなり整理している。

●鈴木万里子

国の方は第3期から第4期(教育振興基本計画)へどう変わってきているのか。

●市長

県の教育大綱は2025年から2028年度の4年間ですね。

これは新しいですね。

●教育長

県の教育振興基本計画はこれから作る。

●市長

県の教育振興基本計画は今から作るけど期間は2025年から2028年ですか。

●教育長

県の教育振興基本計画の期間は決まっています。

●市長

それはまた新しく作るのですね。

●教育長

ただ、県は総合計画の見直しが必要なので、総合計画とリンクする方が強いかなと思うので、もしかしたら変わってくるかもしれないし、期間も変わってくるかもしれない。根本的な考えは多分変わらない。

●吉田委員

大綱は羅針盤みたいな方針を定めることですね。

●教育長

教育振興計画は基本的な取り組み内容まで書く

●市長

(教育振興)計画はより具体的なものですね。

ここに文科省の令和5年6月16日閣議決定された教育振興基本計画を出していただきましたが、鈴木委員は、国の教育振興計画がどう変わったのかということですね。

●鈴木委員

それをまず見たい。比べてみて、大本は変わってないと思いますが、一番なのは、一人一人のどの子も取り残さないのが今までにない文言だと感じた。あと 協働的な部分で。

具体的な計画を見るとそんなには変わってない。多様性とかはありますが、内容は変わってないとは思って見たのですが。

私が気になったのは、一人一人の誰も取り残さないし、学校でも生きづらさを感じている子が増えてきているところを踏まえているのかと思いましたので、袋井市もその辺を話し合っていたほうがいいのではないかと思います。

前回のときは自己有用感、自己肯定感がすごく話し合ったのですが、なぜ自己有用感が先にきているのかも、思いの中からそういう並びになってきたかと思いますので、その辺を話し合いたいと思っていました。

●市長

確かに生きづらさ、それに対して行政的にもいろいろな会議をしたり、施策を講じてきておりまして、どうでしょうか。その辺に生きづらさに対応して、（県や国の）教育振興基本計画がどのように変わったか、もしくは（県や国の）教育大綱がこれから定められるか。

（県や国の）教育大綱がどういうふうに変ったかとか、そのあたりの情報がもしあれば。

あと「こども大綱」は、令和5年度に閣議決定されて、これは教育大綱とまた別物にしても、子供たちの生きづらさをできるだけ減らそうみたいなものが、柱になっていますね。これはこの「こども大綱」と、教育大綱はどうなっているのか。

●教育長

国は（教育大綱は）ない。国は教育振興基本計画しかない。

県は大綱と（教育振興基本）計画がありますが、国には教育大綱がないです。

●市長

では「こども大綱」は教育も含まれる、そういう理解でいいですか。

●教育長

「こども大綱」は、こども基本法に基づいて作られている。

●市長

そのあたりの変化とか、生きづらさをどういうふうな教育的手法で対応していこうか、それを計画としてどう実現していくのかということについて、国や県でその変化とか動きがあるか。事務局の方で説明をお願いします。

●教育部長

現在の袋井市の教育大綱の最終ページをご覧ください。そこの政策体系図ということで「心ゆたかな教育」があって、そこの基本方針のその下に政策123という形で現在の総合計画になっています。概念的な方向性である「心ゆたかな人づくり」として、3つの基本方針を掲げた中でより具体的な施策については、総合計画で袋井市は拾っている。一

番下の注釈に書いてありますが、教育大綱と総合計画を合わせた2つのセットが袋井市の教育振興計画ということでまとまっている。吉田議員も出ていただいている総合計画の審議会で、具体的な部分を議論していますので、袋井市としては、今回もこの2つを合わせた中で、大きな方向性も含め、具体的な施策は総合計画でという形での教育振興基本計画を作っていきたいと考えております。

今の新しい総合計画の具体的な柱ですが、資料を取り寄せましたので、後程、お配りをします少々お待ちいただきたい。

●市長

鈴木委員に確認ですが、この生きづらの表現ですが、これまで静岡県でも、20年以上にわたり生きる力、教育力という言葉を使って計画を作ってきましたが、今でもこの生き抜く力は使われていて、新しい県の教育大綱でも、「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」で、ここでも「生き抜く力」という言葉が使われています。この生き抜く力もしくは生きる力みたいな言葉に、行きづらさを克服していく、そういう解決的な手法としてその言葉を使うという意味では十分ではない、という感じですか。

質問というか、そこに含まれるっていうか、そのあたりはどうでしょうか。

●鈴木委員

やっぱり一人一人が生き抜くことは大事だと思うし、その人らしく生きるということは大事なところですよ。みんなが違うということは、今までの固定の枠の中での生きづらさが、もう少し多様に、一人一人に…

●市長

今日午前中の会議で、小中学校での支援の必要な子供たちの比率が出まして、小学校が7%、中学校が5%、それはもうすでに具体的な対応をしている子供たちの率がそういう意味です。例えば、身体的障害であったり、知的障害であったり、いろんな障害が含まれている。

ただ、潜在的な率としてはもっと高くて、小学校が13~15%で、中学校が7%位ありそうだという報告がありました。

国は、小中学校で4%としながらも、袋井市では小学校が7%、中学校が5%、すでに対応しているということと、潜在的には(小学校が)13~14%と(中学校が)7%ぐらいあると認識をしているわけで、現時点でも袋井市は比較的に率が多いということよりも、特性のある子達に対し積極的に対応しているというのはその数字からもある。

●吉田委員

特別支援教育にその子を入れるというか、その子に特別支援教育をすることが支援とは限らなくて、それに対応済みっていう表現は私の中で引かかるものがありまして、もちろんその子が(学校に)行きやすくなるために、支援員がつくなり支援級在籍というのはもちろん1つの方法ではありますが、それよりも、今後の共生社会とかを考えているので

あれば、通常学級に包摂してかないとやっていけないっていうのが私の中で思いがあって、ある意味、特別支援教育を受けるという方向に持っていくと、またそこで新たな枠ができて分離するイメージがあるので、決して手厚い支援をしているのは、特別支援教育を受けさせることではないと思います。

●市長

すべて取り出しているわけではないですね。

●教育部長

今日午前中に私も市長と同じ会議に出て説明させてもらっていて、十分説明できなかったのですが、資料の中では、今言った率の子たちがいて、その子たちが、また普通学級と交流をしたりですとか、将来的に中学校になるとその率が若干下がって、いち早く特別な時間を設けることによって、子供たちの成長が促されて、中学校では普通学級に編入したりとか、最終的に中学校卒業した後は、社会全体の中で生活をしていきますので、それをいち早くなれるような形での教育をしています。

資料の中でそういう説明が書いてありまして、かつ袋井市は特別支援学校行っている子たちもいますので、そういう形の交流も積極的に行っているという全体の資料になっています。

その一番冒頭の数字的な部分は、特別支援学級に（小学校）7%、（中学校）5%を強調して説明をしたのですが、資料全体としては、吉田委員さんもおっしゃったとおり、その子がそこで特別な教育しているから充実しているということではなくて、プラス交流もあることを大切にしながら、袋井市はやってきています。

それを大切にしていることを理解いただいている保護者が増えたことによって、うちの子を早くそういったところで養育をするという意識が増えてきたので、他の市町に比べて特別支援の割合が多くなっているという説明とさせてもらっています。

●溝口委員

昨日、我々はこの話を含めて、ざっくばらんに2時間ぐらい話をしました。その中で今の話も出てきました。山本さんがすごく面白いことを言ったことが残っています。特別支援に行っている子たちを見てくれているわけですけど、その子は自分が特別だと、要は普通と違うところに行っていることを理解しているというわけです。

今言われたように、親も理解をしている、親はしょうがないとしても子供が自分は特別だということを理解していることが本当にいいのだろうか。本当は、もっと普通の他の友達と一緒にいいのではないかということはずごく思ったところですね。

ですから今の議論のところで、きっちり分けて、それに合った教育をして、交流もして将来的に早く、普通のところに戻りたい、戻して欲しいという、その考えも大変よくわかるのですが、普通に他の子供たちと一緒に教育できる体制を作っていくのも、これからの流れ、その個性に重んじるとか、やっぱり個別最適とかっていうのが重要になってきているときに、考え方としては合っているのかなと、昨日と今、話聞いている中で思ったところです。

●市長

やっぱり、先ほどの繰り返しですけど、取り出すのではなくてインクルーシブで、どのように、課題を解決していくかということが大前提ですので、できるだけ一緒の環境で、だけど、支援が必要な子はそのインクルーシブな状態でどういう支援を受けられるかが大事だと思います。その必要性が今問われているということだと思います。

ちょっと話が途中で終わってしまったのですが、実はそういった率の子供たちがいますということと、またそれとは別の話で、LGBTQの潜在的な率が8%から9%いるという話もあります。

それも、教育上、私としては必要な考え方だろうなと思いますけど、先ほどの率とそれを足しただけでも、もう20%とになって、何でインクルーシブな状態が今必要なのかって言うと、取り出していたらもっと残る人たちが少なく、非常に少なくなって、何がインクルーシブかわかんなくなるし、8割の中でも別に括るとすれば、また何か特性を持った人たちがいるかもしれない。やっぱりみんな1つの輪の中で、インクルーシブ状態で、様々な個性や特性や能力を持った人たちが、それぞれ能力や才能が生かされていくこと、生きづらさが何か減らされていくことが必要ではないかなと思う。

我々はいろいろな方策、こうした計画も含めてですけど、理想形に向けて、どういう手法がとれるかを具体的に考えていかなければならないと思います。

●山本委員

合気道で不登校の子話を聞いていると、その子は自分が不登校だってことがわかって、おふくろに迷惑かけているなど、他の子は違うのでおふくろに迷惑かけていると。それと、車に乗って、自分の学校ではなく、他のところに行っているっていう時点で、迷惑かけているなっていうことがわかっているのですが、例えば普通の学校に行ったけど、この授業でお前は他の教室行きなさいというようなことをやると、先ほど吉田委員が言った手厚くという話になるのですが、本人として今日は俺こちらに行きたかったけど、行かされちゃったみたいな雰囲気もあるということはよくありますよね。

私、教育委員に誘われてここ3ヶ月ぐらいやらせていただきました。自分の合気道の師匠は戦争の兵隊に行って帰ってきた人たちで、私に教えるときに日本人の侍の話になるのですが、他人の悲しみを自分の悲しみと思えといつも教わってきた。できる子が進学校に行って、できない子はそれなりのところに行けばいいという雰囲気なのかと思っていたら、鈴木委員は、1人も取りこぼしてはいけないと言っていて。他人の悲しみがわかるっていう子供が日本人として他の国にはない一番の美德であり、それを教えながら技を教えたいと思っています。

勉強だけではなくて課外活動など、勉強もできる子も運動もできる子も全くできない子も、もっと一緒にできるような課題がたくさんあれば、仕事なんて何万という数の仕事あるので、そこで誰でも活きる仕事が見つけられれば、その後の幸せになってくのではないかなと思います。学校は、どんな子でも探し当てられる、自分で見つけられるところが本当の学校の意味なんじゃないかと思っています。大人から見て線引きをしていると思っていたのですが、子供の方が意外によくわかっていたなと感じています。

●鈴木委員

山本委員はツワブキ育てています。

水掛けが今自動化されているところもあるのだけど、自分は手で水を掛けると。それはなぜかという、全部を生かしたい、1人1つずつ、みんなが生きるように全部手で掛けていると。全自動したらそれだけ楽になるけど、そうするといくつかが枯れていくのもある。生かすために水掛けしている中で、やっぱり成長の違いはあるけれど、その成長が遅れている苗も、見方を変えたらこれが欲しいっていう人もいるので、そういうことでみんなを活かすためにやっているっていうことが、それは教育に繋がると感動した。先ほど市長さんも言われたようにやっぱり袋井市もインクルーシブで外国人もいるけど、違う人たちを違うと思うのではなくて、一緒に仲間に入れるような、そういう精神を出していきたいなと思います。

●教育長

今日の資料ですが、最初に特別支援教育の状況を説明するための資料作りしましたが、市としての考え方は何かというと、共生共育です。「インクルーシブ」はどこか集団に入ってきた印象なので、いやそれ違うと思っていて、共生共育で、共に生きて共に育ちましようというのが一番いいと思っている。

障害とか属性とか性別とか、性的志向もなく、共に生きて共に育つという考え方の教育が一番いいと私は思うので、今日の資料にも冒頭に書いてあります。

共生教育が一番大事な理想であると思っている。ただし、知的の相当の重い子が、通常学級でやれますかとなると、やれない。だから、特別な支援は当然必要です。

だけど、その子だって障害のない子たちと一緒に活動することによって、何かものすごい活躍場面があるかもしれないので、協働的な学びとか一緒にやることについては大切だと思うので、共生共育を何とか実現しましょうと、その環境を整えるのが僕ら大人の責任だと思っています。

我が日本社会は障害を隔離している社会としてずっと育ってきてしまっているんで、障害のある方と接し方がすごく下手です。ところが子供の時から当たり前のように接すれば、全く抵抗なくて触れるし、多分障害のある方たちも生きやすい社会になるかなと思っているので、できれば障害のある子たちも障害のない子たちと一緒に学び場があるといいかと思っています。それを目指せば良いなと思っています。

●市長

この前も医療的ケア児の話がありまして、医療的ケア児は酸素吸入をしながら、20年前であれば、病室を出ることも大変なような子供たちであったが、そういう子供たちが、最近ではできるだけその同じ学び、同じ世代の子供たちが触れ合う、それが本人たちにも大きな喜びにもなるし、学びにもなるしということで、色々な手を尽くしながら機械の小型化や、看護師が必要に応じてすぐ対応できる体制など、医療界、また教育界そして行政も含めてですけども、環境づくりをしてきて、医療的ケア児が今学べる状況がかなりとは言いきれませんが、できてきた状況です。

それも、教育長が言われた共生社会、共生の学びの1つだと思います。子供たちにとっても必要だと思います。

ぜひそういう視点も入れて、この新しい教育大綱ができていくことが相応しいと思います。

他に共生や、生きづらさ等、言葉が色々出てきましたけれども、何か話題提供していただける方があれば次行きたいと思いますけど、どうでしょうか。

●山本委員

中学生の部活開放について、一般の人たちや色々な大人と触れ合うのは非常にいいと思うのですが、ダンスだけで多くあって、お客さんの取り合いになるということを、スポーツ協会に聞いた。柔道部として体育館を使えるが、体育館にエアコンがないので、実質問題、道場がない。体育館が使えないので、さわやかアリーナに行くと、取り合いになる。そういう感じに現実としてはある。(さわやかアリーナは)今までエアロビとか中学生から入るようなことがなかったような競技の人がいっぱいお客さんが待っている雰囲気がある。

学校の体育館は使えるが、お手洗いの数も少ない。

学校の訪問に行ったときの先生方の要望で、不老朽化している学校がかなりありますので、何とかしてやりたい。

●溝口委員

私もそう思います。だいぶ古い建物が多い、特に教育関係ですね。

それから先ほど言われたように、この暑い夏にプールをやろうと思ってもプールが熱くて使えない、プールの老朽化で使えない、それからプールがだめなので体育館に行こうかとしても、体育館も暑くて使えない。ましてや外は使えない。ちょっとこの辺の状況が大分見えてきたので、もう限界かなと。やはり何か手を打っていかないと。教育用プールがどれだけ必要かはわからないのですが、やっぱり何か手を打つ必要があるだろうなというのは感じている。

それから学校のトイレについて、未だに和式のトイレが多く残っています。どこの家見てもほとんどないものが、小学校中学校には未だに残っているのは何とかしないと、先生も来たくなくなってしまう。生徒はしょうがないと思っても、親としては大変辛いとか、こういう問題に直面しているのは間違いない。

これを限られた資源の中でどうやって改善していくかは、これからの課題として、どこかに入れなければと思う。

●市長

ありがとうございます。

まず今出していただいた中学校の部活動の地域移行、地域連携の展開という言葉が使われておりますけどそれに関しては、いろんな形で今進められておりまして、今移行中ということでもあります。

そうした中にあっても、施設設備的な部分での色々な制約があって、特に今お話がありました、暑さによる体育館の利用制限のようなものが顕著であるのは、我々行政としても把握をしているところでして、市内に16の小中学校があって、それらのすべての体育館をできるだけ早く冷房を入れていきたいという思いはあるものの、本当にコストがかかりまして、一朝一夕に来年すべてというわけにはいかない状況であります。

とはいえ、やらなければならないことは十分承知をしております。今財源の確保と、そして技術的な解決。財源を確保するためには、市のお金だけでは当然できなくて、国等にもお金を出してもらいながら整備を進めていく必要がありますが、その条件として、例えば断熱工事がされているところに冷房の設備を入れれば、何かの補助金を出してくれるというようなルールがある。断熱工事をしないと、これ冷房機器が入れられないというそういうルールがあり、色々な制約があります。教育面での冷房設備の導入もさることながら、別の視点で、要は避難所として整備をするっていう方法もあって、それだとかいうルールが必要ですねとかこういう条件が必要です等、今整備をしていく方向性としては、教育面と防災面でどちらをどういう形で使っていくか、これらをいい形で使うことで資金的な確保していこうと検討をされていて、技術的な断熱とか、そういったところも、お金がかかることもあります。

中には断熱をせずに、空気の層を作っても熱が上に逃げないようにして下だけ冷房するとか、新しい技術を導入する方法なんかもあるが、その新しい技術で機械としてコストかかる。色々と制約がある中ではありますが、一番の最適解を見つけながら、(小中の)16の体育館に、できるだけ早く設備していきたいという思いは持っています。

まだ、いつどこから等、申し上げられなくて恐縮ですけど、1日も早くという思いと、具体的にもう検討始めているという状況であることは間違いないので、頑張ります。今、誠意努力をしているところです。

●教育長

そのあたりは市長のおっしゃる通りです。断熱をしないと国がお金をくれない等条件を付けている補助金もある。そうではなくても、フルスペックであると、1校につき1億から1億5000万円かかってしまうので、財源の問題は大きなハードル思いながらも、私もしようと思っています。一刻も早くやりたいし、子供たちが教育課程で、学校では今日対応できない等の話になってしまった。この間も事務局で焼津に視察に行って、焼津は体育館に冷房が付いているので、どんな方法かを見てくる等話をしていました。

あとトイレに関しては、今、半数ぐらいの小中学校が洋式になっています。見に行くと、見違えるほどすばらしいトイレで、子供たちがすごく喜んでいる。まだやってないところには本当申し訳ないのですが、それも頑張ります。

●山本委員

支援員さんは女性の方が多いので、大人用の女性のトイレを増やした方が環境的にもいいのではないかと。

●市長

部活動の地域展開に関しては、色々な関係の皆さんにご協力をいただいております、いい形で進められるようにしていきたいと思っております。

袋井市の特徴としては、新しい組織を作って、どこかに入りなさいみたいな形ではなくて、できるだけ一人一人の子供たちの状況、また家庭的な方向性もありますし、習い事的是お金もかかりますし、家庭状況なども考えますと一人一人の状況に合わせて、一人一人を見て、もしくは1つ1つの家庭が満足できるような受け入れ先に落ちつける状況、それを目指して対応しているところでありまして、年数かけながら、できるだけ丁寧な対応したいということで時間がかかりますけど、確実にやっていきたいと思っているところであります。

部活動の地域移行に関して何か補足ありますか。

●教育部長

今市長さんが言いました丁寧にという部分では、袋井市がアンケートをとったところ、目的として、全国大会を目指す子ばかりはなくて、トップを目指す子もいれば、その時間帯を友達と楽しく過ごしたいという形も相当いまして、その子たちの気持ちも大切にしたいということで、地域にクラブとして出す子もいれば、放課後に残って週1回とか友達と過ごすエンジョイのために過ごせるような、そういった活動ができる「ふっくらぶ」というものを学校の中に残しながら、(学校の)外と中で、子供たちの受け皿を作っていこうとやっています。ここ1～2年で試行を経て具体化していきますので、子供たちが選択できる幅が増えてくればと思っておりますので、また状況を見て報告をさせていただきます。

●市長

部活動とかその辺りに関してはこの辺でよろしいでしょうかね。

他に何か次のこういう点に注意をして大綱を、とかありますか？

●吉田委員

大綱と言うと理念とかそういう方向っていう意味なので、別に私も確たるこれがいいっていうわけじゃないのですが、「心ゆたかな人づくり」というのはもちろん根底にありながら、今この時期に改定するのだから、今の時期に即した柱の表現を変えるとか、優先順位を変えてもいいのではないかと考えている。その中の一つが共生社会、共生共育、教育長も重視されているところです。

もう一つ、地域との関わりも部活動移行・展開もそうなのですが、そういった地域の人が学校を支えるっていうのを打ち出すと、今の時代、目指す方向の1つの指針になるかなと思っています。その中で私が思うのは、保護者と対立関係になりやすいっていうのが気になっています。一緒に育つとか地域みんなで子供を支える理念を打ち出せたらいいと漠然と考えていました。

●鈴木委員

たまたま同じだと思ってしまして、国の方の基本計画も、地域コミュニティということで、自分もボランティアとかやっているのですが、関わっている人達が70代以上の高齢化になってきて、吉沢委員の言われたように、学校地域ともっと関わって、地域の人が学校に入ってもいいし、地域で子供を見るのをやってもいいのだけど、そこに関わってくださるのが70代以上です。やっぱり働き方が変わって、70才近くまで働いてくると、自分たちみたいに60才でちょっとやっても65才前に退職したらじゃあそろそろ地域貢献しようかっていうので、学校に関わってくれる。しかし、今働き方改革で、その人材を引っ張り込むのが難しい。入ってもらくと、子供とすごくいい関係になるので、みんな満足度は高いです。入ってやってみて、学校に来てよかったとは思いますが、その1歩を踏み出すために、どう地域の人を取り込んでいくかです。やっぱり保護者じゃない、親じゃない人と子供が触れ合って欲しいです。どうしても保護者ボランティアは自分の子しか見えません。そういうところで学習なんかに入ってもらくと、自分の子しか見えなくて、この子はできてこの子はできないという比較が後で出てくる。そういう面で行くと、地域の人とは違うのです。だからこそ、そこをうまく引っ張り出す、もうちょっと若い世代に、そういうことを育てるのは大事だなと思います。

PTAもなくなり、学校の組織に属することは、今の若い人たちはしなくなってきている。保護者対応が難しくなったのも、私が若い頃は、PTAの中でも解決して、それでもわからないときは先生に聞いてみるなどがあったが、今は、どの家も教師にぶつけてくる。そこが変わって来た。そういう状態を理解して良い手が打てないかと思う。地域コミュニティは難しい。

●山本委員

学校によっては、教頭先生が草刈ばかりで、授業ではなくて草刈とか雑用が多いところと、地域の方がやってくれて楽ですという学校がありました。

●市長

16のすべての小中学校に学校運営協議会があります。そのメンバーが自治会関係の人たちが多く、PTAの役員も入りますが、鈴木委員がおっしゃるようにやはり自治会の役員が多くなり、年齢的に高齢の方が多いという現実があります。

また、なり手として新たな力を募集してもなかなか難しいのが正直なところ感じます。これも鈴木委員が言われたように、意見にしろ、子供会にしろ、色々な組織が解散というような言葉が聞こえるぐらい、その組織自体の運営が難しくなっている。吉田委員言われたように、私たちも一緒に子育てしたいのに教育に関わりたいなと思っている親御さんは恐らく沢山いると思いますが、なかなか既存の組織の中でというのは、現実的に難しいのかなという気がしている。現実的に今の流れを見ていると難しいのかもしれない。

もし、私たちも関わりたい、同じく共有して課題にしながら、いい教育をしていきたいという大人がたくさん居るのに、どうしたら実現するのか。恐らく行政主導の組織ではだめではないかということと、ぜひあなたがなっってくださいみたいな形だと難しいのかなという気も正直します。

ではどうなのかと、無責任な言い方かもしれませんが、色々な人たちが、好きな趣味の活動だったり、関心事項があると自然と SNS で集まったりしますが、そうした組織で集まるのは結構パツと集まってやるべき事をやって解散していくと、そういうのが今トレンド的な流れ。

でもそのスタイルだと、今度はやはり責任ある教育に対して、その位置からどういうふう to 発揮していけばいいのかっていうと、なかなか別の意味での難しさもあるという気がします。

もし何か教育委員さんの方で、何かこういう方法をどうだとかっていうのがあればぜひお聞かせいただきたい。

●溝口委員

希望としてはですね、先生の働き方改革という、働き方改革がよくわからないですけど、少なくとも、さっきの部活動の地域移行とか、そういうもので先生に時間的余裕は、多少なりともできてくると思います。

希望でございますけどもそういう先生の中から、その空いた時間をその地域との連携のところに力を注いで何か旗振り役とか、仲介役になってくれる人が出てこないかなと少し期待はしているところなんですけど、こればかりは強制できるものではないし、地域に人材がいるかとなると、高齢者はいるかもしれませんが、なかなか力になれるだけの人材がどれだけ残っているか。働ける人材は、どんどん働いて税金払ってくれるところだと思います。

その通りだと思いますし皆さんも、収入欲しい時代ですので、あまりいないのか。ただ一方で、昼間喫茶店にいるお母様方とかを元気そうな方がいらっしゃるのは現実なので、そういう人をうまく協力して使ってくれる方が出てこないかなと。そこら辺でスタートを切れるか、中心になっている人がいるのかなと思ったところです。

●教育長

各学校にコミュニティスクールがあつて、国の方でその両輪で地域学校協働活動という取り組みがありますが、地域学校協働本部が 16 校中 11 校にあつて、そこにコーディネーターがいて、その方がいろんなボランティアを募集かけてくれたりマッチングしてくれたりっていう活用をしてくれています。だから地域の力を借りる元締めさんみたいな方がいらっしゃると思います。

地域学校協働活動は、学校に事務局が置いてあるので、学校が主導です。どこまでいっても。僕はこの活動を外に出したいと思っていて、コミセンが持ってくれないかとずっと思っているのですが。学校教育活動はやる場所ですけども、その他のことのボランティアのことについては、できれば外でイニシアティブをとってくれと、共に子供たちを育てることになるのではないかなというふうに思っているのと、子供たちが様々な大人と接触することが成長に繋がると思う。仕組みは、その地域学校協働活動というルールみたいながあるので、それをどうやって実現していくかっていうところになると思います。それが 1 つ事になっていけばいいと思いますが、元締め役のコーディネーターでふさわしい人を見つけることも大変になるので、簡単なことではありませんが、と思っています。

あと社会がやっぱり学校に求めることが多いので、学校がある意味パンクしている状態です。だから外へ出してあげないと、とてもじゃないが先生方だけで処理しきれない状況になっているので、いろんな活動を外に出す。

学校の通学路の話は、申し訳ないけど学校ではなくて地域でお願いしماすと思っているのですが、先生方真面目なので、大雨が降ると、通学路を見て周りに行く。そして、そこで事故なんか起こしたら何の意味もないのですが、学校と地域の役目を、もう少し地域の方で背負ってくれるような仕組みをちゃんと作ってあげないといけないかなと思っています。

もしも大綱にそんなニュアンスが謳えるのであればいいかな。

だからそれを謳ったからってすぐに実現できると思いますが、私たちの意思表示として、ニュアンスが伝わるといいかなとは思っています。

●鈴木委員

袋井南小は、(学校地域協働本部が)学校になくてコミセンで学校づくり、学校支援を行っています。

●教育長

ありがたいですね。

●鈴木委員

ありがたいです。

まちづくり協議会に入っていて、南小も高南小もまち協に支援をしてもらうように作ってあります。

さっき溝口委員がおっしゃった、喫茶店にいるお母さんだったらというのも難しいですね。60才で、もう学校と関わりないたくないと学校を退職した人たちもいます。だからそこが難しいけど、学校だけではなく、その地域に地域の手を借りるところも本当は大事だし、自分が関わっていながら、学校は先生が真面目なので、もう任してくれればいいよって言ってボランティアに出たら、教頭先生が案内を作ったりスリッパをそろえたり、そんなの要らないという意識改革もこれから必要なのかと感じています。

自分が関わった学校運営協議会で、子供の主体性や子供に任せたことをしたいけど、(学校の)見栄え等が入ってきて、先生方が躊躇している部分もある。どうしたらいいだろうということを学校運営協議会で、こういう学校にしたいということを話し合った。それがとってもよくて、自治会の人もこういうことを自治会でも頑張ろうかなとか地域でも頑張ろうかな、PTAもお父さんが家庭でこんなことをしていくといいかとか、そういう意見がでた。それは、たまたま未来の教育推進室で、「学校運営を地域とともに考える」という研修を受けてやったのがすごく良かったので、そういうのを広めていくことも大事だなと感じた。

学校運営協議会、コミュニティスクールをうまく機能させていくと良いのだけど、やっぱりまだ話し合いだけなので、ぜひ、これからはそういう力も借りる必要があると思う。

●市長

分担を決めていく上でやっぱり必要なのが、寛大な心とか、寛大な地域っていうのは、少しぐらい不足があっても、吹き飛ばせるぐらいの環境、そういう人間関係のある地域が必要なのかという気がします。

学校もそうですけど、地域全体がそうならないと、役割を引き受けてもいなくなっちゃうし、ちょっとやって怒られ、やらずに怒られる環境だと、みんなせっかく思いを持つ人たちも、やってくれなくなるので、そういうことのない、社会がいいなと思います。ぜひそういう社会を作りましょう。

●教育監

この前、市の総合計画で地域の方と一緒に入ってディスカッションしたことがあって、久能城の草取りに行くとその方が見えました。そうすると、(顔が)わかります。そうすると、何となく親密感があって、作業が捗るといえるのか、お互い話しかけて、学校とその地域の方100%求めるじゃなくて、60%ぐらいでお互いにいいというような関係になるために、やっぱり顔つなぐことが大事かなと思いながら、それをどうやるかは、考えます。

●市長

ぜひ、そういう社会の実現を目指す教育大綱をお願いします。

●教育長

今、幼小中一貫教育をやっているが、一番力を注ぐことところは就学前だと思っている。小学校とか中学校に後から力を注ぐよりは、就学前のところで、充実した教育保育ができると多分その後のその子の人生はかなり違うし、就学前の施設のどこでも袋井市は共生共育をやられているので、障害があろうがなかろうと一緒にいますし、外国人の方も一緒にいるので、そういったところで力を注ぐべきかと思う。

大綱は大人も含めるので、そのニュアンスはどこまでという思いと、実は私立園が増えてきて、公立幼稚園が袋井市で一定のポテンシャルを持ってきたのが、公立幼稚園の園児がどんどん減って私立の保育園になっているとなると、教育よりは保育の受け皿に移っていき、そこについては、私立の保育園も一生懸命やっているが、やはり教育保育の質の向上を上げていくところが大事だと思っています。大綱にどこまで表現が反映できるかわかりませんが、就学前に私たちは力を入れているし、それが伝わるとうれしいと思っています。

●鈴木委員

その就学前、とても大事だと思う。

私立幼稚園に訪問に行かせていただいて、私立幼稚園がとても良かったのです。やっぱり公立幼稚園の方が教員の人数も少ないし、施設も老朽化しているので、ここでは難しいかなと思いながら、私立も含めて教育長さんが言われたようなことも必要だなと思った。今年袋井北小学校に訪問に行かせていただいて、1年生がすごく良かったです。

それは、幼稚園で外国人も多い子たちが共生教育をやられてきて、そのところがうまく、連携してよかった。

袋井市は公立園で、その良さが今までありましたが、これから今後 10 年考えるとそのところは少なくなるだろうと。公立園の保育士の人数を含めてどうポテンシャル上げていくかっていう課題。

●溝口委員

僕も同じ意見で、公立幼稚園とか私立の保育を園見させてもらおうと、やっぱり私立の保育園の方が、(保育の) 中身はわからないですが、見た目の充実感が感じられました。

もう 1 つは就学前のお子さんを持つ親が、幼稚園の教育と保育園の保育をしっかり区別して考えているのかというところは疑問がありまして、それよりもどちらかという、どれだけ預かってくれるかの手段で見ている人の方が多いというのは、これから先も続く傾向かと思っています。

10 年先考えたときの、(幼稚園の) あり方っていうのはここでしっかり考えなければいけないかと思っています。

●市長

昔は地域の公立幼稚園、公立小、公立中学とエリアもかなり決まっていた、地域で完結していたのですが、保育園になって、預かってもらえる環境に行くことで、私立も公立も、そして幼稚園も保育園、こども園も、ある意味色々なところから小学校上がってくるような形になっている。色々な地域、色々な子たち、色々な環境の子たちが小学校に上がってくるのに、公立小学校としてそのすべての子たちに同じようにいい形で受け入れられる環境、それを各保育園、こども園、幼稚園作っていかねばならない。今後 10 年という話でしたが、もうすでに今そういう状況でして、今後はさらにそれが加速していくだろうと思われます。

いかに公立も私立もなく、地域もなく、どこに行ってもいい形で小学校 1 年生になれると、子供たちにとっても、親御さんにとっても、また学校にとっても、それが実現する環境、これを何としても実現していかなくちゃならない。

それができて初めて、幼小中一貫を謳う価値だろうなと思っています、それを今、教育現場の方では幼小連携を頑張ってやっていただいて、架け橋プログラムを頑張ってやっていますが、そういったこと色々な取り組みを通じて、ぜひ質のより高いレベルで実現していかなくちゃならないと思います。

また教育委員の皆さんにも色々ご協力をいただきたいと思いますので、是非よろしくお願いします。

●教育長

そこにうちは力入れているよ、「心ゆたかな人づくり」は多分その幼少期のものが大事だと思うので、そういう意味では何かニュアンスが少しでも付記など、メインの文章じゃなくてもいいが、何か伝わるとういかなと。同じ力を掛けるのであれば、やっぱり就学前に力をかけた方が子供たちの幸せにもなると考えております。

●山本委員

私の母は若草幼稚園の畑というか家庭菜園で、子供たちが食べるジャガイモやインゲン豆ですが、これを耕すのに手伝いに行ったりする。そこでとれた野菜が美味しいと言って、子どもが残さず食べる。お母さんたちが、今日ほうんと食べて美味しかったと子供たちが言った、と言うのです。私としては農業関係なので、その地場産の野菜を、なるべく袋井市の新鮮なものを学校給食に取り入れていただいて、好き嫌いしないで新鮮なものをたくさん子供たちに使っていただけるようにしてもらいたいなと思っている。

その日はよく食べるけど、スーパーで買ってきたジャガイモは食べないとかっていうことを聞く。

とにかく農業関係なので、地場産の野菜を売ると、学校給食に使っていただけるようなシステムになっていただけると、子供たちにも新鮮なものをとっています。

●市長

日本一の学校給食っていうのを謳っていて、袋井は3つ給食センターありますが、それぞれ頑張っています。

山本委員がお話していただいたように、地産地消ということで、地場のものが美味しくてなおかつ鮮度がいいということで、できるだけ使っていきたいということで、担当の方も頑張っています。例えば、農家さんにもご協力いただけるようにし、納入に、できるだけ手間をかけないように、土がついたままでも給食センター納めていいよと、予洗いの設備も作って努力をしているところで、今地産地消率が3割ぐらい、重量ベース32.5%、おそらく給食ではかなり高いレベルだと思います。

それなりの量を確保しなきゃいけないということとか、献立に合わせて調達していただくという、個別の農家さんのバランスをとるのが、かなり手間のかかることではありますけれども、本当に、丹精こめて作っていただいているのですから、皆さんのお野菜などを子供たちに食べてもらいたいっていうのもありますし、そういうところ通じて教育、食育なんかもすごく価値がありましてね、子供たちも美味しくたくさん食べていただきながらも、また地域の人たちの顔も思い出したり連想したりしていただくということで、今進めているところであります。

なかなか自給自足率を上げるっていうのは難しさもあるのですが、日々努力しているところですので、また引き続きぜひご協力いただきたい。

ただ一方で懸念もありまして、来年から給食の公費負担が話題に出ていまして、負担を国がして、或いは給食の給食無償化、例えば小学校で無償化まず始めるという話が出ていますが、それをしていくと、もしかしたらそのコストでは維持できない可能性が出てきて、今までやってきたことがやれなくなる可能性もあるものですから、サービス低下、質の低下みたいなことに繋がりがねないという懸念もしています。

そのあたりはできるだけそうならないようには努力はしていきたいと思いますが、色々な意味で、給食はいいものを維持していきたいという思いは非常に強く持っていますので、引き続きご協力をいただければと思います。よろしくお願いします。

●鈴木委員

今の話ですが、あるお母さんは給食費を上げてもらってもいいからいいものを出してもらいたい、もうちょっと給食充実させて欲しいって言った方がいました。無償化を求めている人もいるけど、給食の質を高めて欲しいという人もいます。

●教育長

学校給食センター運営協議会を今年やったときに、お米の話になったので、保護者の方がいたので聞きました。今袋井産のお米を100%使っていて、まさに地産地消です。学校給食会で頼むと、産地が分からないお米が来て、質が下がる2等米等になってしまいますので、安くなります。安くなるのでどう思いますかと聞いたら、1人は品質を保ってほしい、お金が上がってもいいと言ったら、もう1人の人は、子供はお米の味が分からないので安いほうがいいと言った人もいてなかなか難しい問題だなと思いました。

●市長

今社会が二極化しているじゃないですか。

例えば、極端な例ですが、三食中でまともにバランスのとれた食事を食べるのは学校給食だとか、そういう家庭もなくはないという現実があって、そういうことからすると、いろいろな二極化の話ありますけれども、やはりきちんとどんな子にとっても、味にしても、栄養バランスにしても、質のいいものを提供してあげたいのはあります。

それが無償化で同じコストでできるだけ安くとなると、そうしたものも難しくなっていく。無料が良いという人たちもいる。そういう色々な意味での難しさがある。

(食は)教育の面も訴えるようにしたいです。

●教育長

国の計画を見ると、DX教育やICTの話で、これ避けて通れない話で、仕方ない思いながらも、生成AIをどうしようかの話も、今学校現場でも使えるし、子供が使いましょうかって話になっている。

しかし、今大切にしたいのは、リアルな体験と人との関わりだと、ずっと言っています。リアルな体験と人との関わりを大切にこそ、子供たちが伸びていくと思っていて、そういうところ(思考力)が少しずつ上がってくれるといいなど。DXを否定するわけではありませんが、子供にとっては、まさにそういうところ(リアルな体験)は大切で、実は大人にとっても大切だと思うのです。

教育大綱って文化芸術までついていかなければならないので。

●鈴木委員

特に体験って大事で、コロナで何年か過ごした子供たちは人との体験が少なかったし、本当にリアルなものがないし、色々な行事もなく、あの子たちが、どうなのだろう、将来的にというのはちょっと心配している。小学校でこの学年ざわざわしているかなと感じ

るのは、やはり低学年のときにそういう（リアルな）体験ない子たちかなっていうのも感じています。ぜひ今言われたところの体験と豊かさって、体験とか芸術的なものってその過程も大事にされているので、その部分は大きいと思うので、ぜひ入れていただけないかなと思います。

●溝口委員

私もまちじゅう図書館を結構前から面白いなとは思っている。どこまで発展できるのか自信はないが、小学校中学校で入れていただいた。中学校でも待ち時間が延びたような、新しい課題が出てきているが、せっかくであればもっともっと地域まで含めて、色々な拠点で色々な人が借り入れて、学校の図書館に地域の人が入って借りることができて、夢がどんどん広がってきています。この前、静岡県図書館も建て替えをどうするかとやっていますが、膨大な蔵書を持っています。かといって、それでみんなが本を読むようになるかということ、ちょっと自信が持てていないのですが、新しい取り組みとして、教育というか、文化で面白い取り組みになるのではないかなという期待はしております。

●市長

いろんな可能性、市内の50万冊が閲覧できて借りられる状態にはなっていますが、それを増やしていくことと、場合によってはちょっと今3拠点、駅前と浅羽と月見の里の3拠点に誰で行ける状況にあって、子供たちの16小中学校には届けるという環境になっていますが、例えばコミセンのミニ図書コーナーみたいな形で、出先の出先みたいな感じになっていくと、より、まちじゅう図書館的になるのかなという感じで、そこに週替わりで一部だけリアルに置かれてくるとか、そうやっていくといいかなと思いますが、スペースとかコストとかもかかるので少しずつ。

●鈴木委員

市民が借りられるシステムはお金がかかると思うのですが…
学校の方は(市民は)借りられないのです。

●教育長

それについては、今はまだシステム上でストップかけていて、図書館に人がいないので、市民の方が来ても誰もいないという話になる。管理上の話ですが、学校で市民が借りることについてシステム上は可能です。

学校に市民の方が来て学校で借りられるとかってというのは形がいいかなと思われる。自分の地域地区の学校行って、学校図書館に行って。これに変えたいし、一番いいと思うのですが、図書館に人がいないといけないので。

●鈴木委員

そこに地域の人材を持っていけるので、それができると学校と(一緒に)できるなっていうのは思っている。

●教育長

学校を開けるのは、1人では危ないから閉めて限定しているので、これがなかなか大変で、事件みたいのがあると。

●市長

(事件があると) また閉めるという傾向ですね。

●溝口委員

(まちじゅう図書館は) 可能性は感じますよね。

●鈴木委員

(まちじゅう) 図書館面白いですね、魅力的です。

●教育長

見違えるほど綺麗になりましたよ、学校図書館、ディスプレイが違いますので、今までこうやって平積みだったのが立てて見えるような。子供達がたくさん借りていと聞いています。

●鈴木委員

(今まで図書館の利用が) 少なかったところも(本を)借りられるようになったのですか。

●教育長

数はまだ出ていませんが、たくさん借りていますという感覚的なものです。

●市長

他にはよろしいでしょうか。

今日いただいた内容を、新たな教育大綱に反映するという事で、ぜひ事務局としてはその表現であるとか見せ方とか、そうしたことを駆使しながらよろしくお願いします。

それでは以上で本日の議事としては以上で終了とさせていただきますので、事務局に議事進行をお返しします。

●教育企画課長

沢山のご意見ありがとうございました。

具体的な取り組みアイデアベースのようなものから、今後考えることが必要な要素やキーワード、例えば共生共育だったり、寛容社会、環境整備だったり就学前教育、食育のリアルな体験、様々なキーワードを頂戴したと思います。

こういった要素を含めながら、また次期大綱の素案として整理いたしまして、次回の会議の中でお示しできればと考えておりますので、またご協力の方よりしくお願いしたいと思います。

第2回の総合教育会議の予定でございますが、10月15日水曜日、午後1時30分から、またこちらの会場を予定しております。

近くなりましたら、改めてご案内して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきたいと思います。
長時間にわたり、ありがとうございました。

5 閉会

(午後3時38分閉会)